

保護者の皆様、新入生の保護者の皆様
生徒の皆さん、新入生の皆さん

東京都立青山高等学校長
小澤 哲郎

令和 2 年度の教育活動の変更について

報道等でご案内のとおり、都立学校は、5月6日まで臨時休業の措置を延長することになりました。つきましては、下記のとおり 1 学期末までの教育活動について、変更点をお知らせ申し上げます。

なお、東京都が新型コロナウイルス感染症の拡大警戒地域に当たるとの政府専門家会議の認識を踏まえ、都内の今後の発症状況に鑑み、さらなる変更を余儀なくされる可能性もあります。

保護者の皆様、生徒の皆さんには、大変な不自由を強いることとなりますが、未曾有の危機であることをご理解いただき、私共教職員と力を併せて、この極めて困難な状況を乗り切って参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 始業式及び入学式を実施します。
- 2 臨時休業期間中に登校日を設定します。
- 3 クラウドサービスによる学習支援を行います。
- 4 臨時休業期間中の授業は、学校再開後に 7 時間授業を実施するとともに、1 学期の期末考査後の特別時間割内で集中的に実施することにより、1 学期中にすべて補填できるようにします。
- 5 学校行事等は中止・延期します。

- 1 令和 2 年度始業式
学年別を実施します。

新 2 年生 4 月 6 日 (月) 午前 11 時 4 階の 2 年生教室に旧クラスごとに集合

新 3 年生 4 月 6 日 (月) 午後 2 時 3 階の 3 年生教室に旧クラスごとに集合

※ 転入学式を、これに先立って午前 10 時 40 分より、校長室で行います。

- 2 令和 2 年度入学式
当初、新入生の保護者の皆様のご参列を予定しておりましたが、これを変更し、新入生と教職員のみで実施します。お子様の晴れ姿をご覧いただけず、大変申し訳ありませんが、ご了解ください。
なお、式の様子については、後日、スライドショー形式の写真をご覧いただけるようにいたします。

新入生 4 月 7 日 (火) 午前 10 時開式

※ 外苑前駅は午前 9 時台に最も混雑するため、午前 8 時 30 分までに登校してください。

- 3 今後の予定
 - (1) 4 月 6 日から 11 日までの間
始業式及び入学式のみを実施します。ただし、個別の指導を行う場合があります。
 - (2) 4 月 13 日から 5 月 2 日までの間
学年別等の登校日を設定し、生徒の健康状態及び学習の進捗状況の確認を行います。これに加えて、新入生については、学校生活に関するオリエンテーション等、円滑な高校生活をスタートさせるために必要な指導を行います。この期間においても、個別の指導を行う場合があります。

登校日の日程については、4月6日(月)に発出される予定の都教育委員会の通知を踏まえて、来週中に決定したうえでお知らせします。また、この間、スクールカウンセラーによるカウンセリングも実施します。カウンセリングの日程については、4月8日(水)以降にお知らせします。お知らせは、学校ホームページ、Twitter、担任からの連絡により行います。

(3) 学習支援クラウドサービス

新2年生、新3年生はすでに利用を開始していますが、新入生についても、入学式の際にIDと仮パスワードを付与し、すぐに利用できるようにします。生徒の皆さんは、クラス担任や教科担任の先生方から与えられている課題に取り組むとともに、「学習支援クラウドサービス」により各先生方からのメッセージや新たな課題を確認して、着実に取り組むよう努めてください。

(4) 年間行事予定及び年間授業計画の見直し

臨時休業期間中の授業を補填するため、5月7日に予定されている学校再開に向けて、年間行事予定及び年間授業計画の見直しを行います。予定どおり学校が再開できた場合、5、6月中は、1日7時間授業を行うとともに、7月の第一学期の期末考査後に特別時間割を編成し、必要な授業を行うことにより、1学期中にすべて補填できるようにします。また、再開後は、土曜授業、講習デー、模擬試験等は実施する予定です。中間考査については、授業時間内での学習状況の確認をもって代える可能性があります。期末考査については、日程を変更する可能性があります。

(5) 行事等の中止又は延期

7月の終業式までの学校行事等は中止します。原則として延期はしません。部活動については未定ですが、臨時休業期間中は行いません。

- ・セーフティ教室 1年生 4月11日 中止
- ・遠足 1、2年生 5月1日 中止
- ・共通テスト模試 3年生 5月1日 中止
- ・体育祭 全学年 6月3日 中止
- ・歌舞伎教室 1年生 6月13日 中止
- ・能楽教室 2年生 6月24日 中止

以下については、延期します。日程については、後日お知らせ申し上げます。

- ・内科検診等各種健康診断
- ・保護者会
- ・各種委員会の一斉委員会
- ・生徒総会
- ・避難訓練
- ・中間考査及び期末考査

4 上記以外の対応

(1) 臨時休業期間中の過ごし方について

令和2年3月16日付31青山高第1677号「臨時休業期間中及び春季休業期間中の過ごし方について」によりお知らせしたとおり、以下の各項目についてご家庭でのご指導の徹底と、生徒の皆さんの協力をお願いします。

ア 感染症予防に係ること

感染症予防については、令和2年2月19日付31青山高第1529号「新型肺炎への対応について」によりお知らせしたところですが、改めて以下のことをお願いします。

(ア) 日常の管理

- ・うがい、手洗い、消毒を、帰宅時、食事の前後、トイレの前後に行う。
- ・毎日の検温、体調の確認

(イ) 不要不急の外出の自粛

- ・繁華街、カラオケ、イベント会場、スポーツクラブ、テーマパーク等への外出は控える。
- ・密閉された空間に大人数で集まる、不特定多数の人が集まる場所に出かける、大勢の人が一堂に会して食事や会話をするといったことは控える。

(ウ) 生徒の感染が疑われる場合・ご家族が感染し、生徒が濃厚接触者となった場合

お子様の感染が疑われる場合は、帰国者・接触者電話相談センターや地域の保健所に相談するとともに、学校にお知らせください。

○都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター(帰国者・接触者電話相談センター)
03-5320-4592 平日:17時から翌日9時まで 土日祝日:終日

○各区市町村の保健所の相談センター

※ 電話番号は、東京都福祉保健局のホームページで確認できます。

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/hodo/saishin/kikoku_sesshoku.html

お子様が濃厚接触者となった場合も、学校にお知らせください。学校は、地域の保健所に対して、濃厚接触者に対する今後の対応の仕方について確認します。

いずれの場合においても、学校は、保健衛生部局の助言等により14日間を目安に臨時休業とし、校内の消毒を行います。また、保護者の皆様に対して、プライバシーに配慮しつつ、説明文書を学校ホームページを通じて配布します。（すでに臨時休業期間中である場合には、同期間を延長します。）

イ 基本的な生活習慣の維持

生徒の皆さんは、授業日と同様に、規則正しい生活を送ってください。食事や睡眠を適切にとること、学年の数プラス2時間を目安に課題等の学習に取り組むこと、読書をしたり新聞を読むこと、感染防止に配慮しつつ散歩やジョギングなど適度な運動を行うことなど、自主自律の精神を發揮して、健全な心身の維持を心がけてください。スマートフォン等については、学習等に関するものは大いに活用してください。ただし、それ以外の目的での利用は、時間を決めて適切に行ってください。また、令和元年度の学校生活を振り返るとともに、令和2年度の目標を設定したり、計画を立てたりするなどしてください。

保護者の皆様におかれても、適切な食事と睡眠、運動など、お子様の健康管理について、引き続き、ご指導ご助言くださるようお願い申し上げます。

ウ 事件や事故の防止

生徒の皆さんは、普段同様、事件や事故に巻き込まれないようにしてください。高額アルバイトを装った振り込め詐欺や架空請求、マルチまがい商法等で、知らぬ間に加害者や被害者になってしまった事例があります。また、危険ドラッグやMDMAなどの薬物売買、出会い系サイトやインターネットカフェ等に起因する事件などに巻き込まれたという事例もあります。青高生として適切な意思決定や行動選択を行うようにしてください。万一、困った状況に置かれてしまったときは、学校に相談してください。また、以下の機関も利用できます。

保護者の皆様におかれても、お子様に普段と違う様子が見受けられたり、ご心配なことがある場合は、ためらわずに学校へお知らせください。

○東京都教育相談センター 0120-53-8288 24時間受付

○LINE相談「相談ほっとLINE@東京」 24時間受付

○話してみなよー東京子供ネットー（子供の権利擁護専門相談事業） 0120-874-374

○ヤング・テレホン・コーナー（警視庁少年相談室） 03-3580-4970

5 その他

- (1) 保護者の皆様、生徒の皆さんは、学校ホームページや学校公式ツイッターを定期的にご覧ください。また、各クラス担任教諭との連絡について、電話やSNS等、複数の連絡方法を相互に確認しておくようお願いいたします。ご家庭と学校や関係機関との連携は極めて重要です。ご心配なこと、困っていることなどがある場合は、遠慮なくお知らせください。
- (2) ファミリーマートと連携したパン販売は、5月7日から再開する予定です。
- (3) ご不明な点がありましたら、以下の担当までお知らせください。

【担 当】

副校長 東 達康

(あずま みちよし)

電話 3404-7801